

会計制度選択の実際と理論*

鈴木 大介

1. はじめに

規範的な検討をおこなうミクロ経済学の分野に厚生経済学がある。鈴木・後藤（2002）によれば、厚生経済学は、経済政策の理論的な検討と密接な関係にあり、Pigou（1920）や Pareto（1909）の業績がこの分野におおきなインパクトをあたえたという（pp. 11-12）。また、厚生経済学の分野には、あるべき経済的制度設計に関心をもつ社会的選択理論があり、Arrow（1963）の一般（不）可能性定理がその起点となった¹⁾。さらには、社会的選択理論は、1990年代以降、急速に進展したといわれるメカニズムデザイン理論と直結し、ゲーム理論とも関係している。実際、メカニズムデザイン理論の重要な定理のひとつで、Gibbard（1973）や Satterthwaite（1975）による、ギバート=サタスウェイトの定理は、Arrow（1963）と密接な関係にある²⁾。

こうした経済学における制度設計の観点は、会計学の分野でも問題となりえる。会計基準設定団体があるべき会計（基準）制度を模索していることはいうまでもない。May and Sundem（1976）や、平松（1978）、細田（1978）、辻（1979）では、会計学領域における Arrow（1963）の適用上の問題点を指摘している。一方で、近年では、Scott（2003）によって、「Arrow（1963）により、“真実”

な利益は存在せず、最善（best）な会計原則や実務の研究は幻を追うのと同じ」と指摘されている（p.5）。

他方、岡部（1985）では、Arrow（1963）の一般（不）可能性定理に依拠するものとして、Demski（1973）の一般不可能性定理があると指摘している（p.12）。この定理については、本江（1979）で詳細に検討されており、この定理とその後の論争については菊池（1999）によって検討されている。また、近年では、福井（2008）によって、一定の原則から望ましい会計基準を設定しようとする規範的・概念的アプローチがこの定理によって否定されたと指摘されている（pp.160-161）。Arrow（1963）と同様、Demski（1973）の定理も、会計学にインパクトをあたえているようである。

このふたつの定理がきわめて理論的に優れた研究成果であることはいうまでもない。もちろん、理論である以上、それらの定理は、それぞれの前提（公理）のもとで展開されたモデルによっている。問題は、会計学において、真実な利益や実務における最善な会計原則の存在が Arrow（1963）にある定理の条件のみで議論されるものなのか、また、会計学の研究における規範的・概念的アプローチが Demski（1973）にある定理の条件のみで議論されるものなのかという点にある。これ

* 本稿は、廣池学事振興基金の特別研究助成を受けた成果の一部である。記して感謝申し上げる。

1) たとえば鈴木・後藤（2002）、第1章を参照。

2) たとえば坂井・藤中・若山（2008）、p.38を参照。

らを検討するため、第2節で社会的な選択問題を議論した Arrow (1963) を概観し、その後、第3節で意思決定者個人の選好から検討をおこなう Demski (1973) の議論を確認していく。第4節は、これらのまとめとなる。

2. Arrow (1963) の一般 (不) 可能性定理

Dobbs and Keasey (1990) の指摘のように、会計情報を利用するすべての意思決定者の選好が一致している場合を除き³⁾、会計学では、Arrow (1963) の一般 (不) 可能性定理の諸条件をみたす会計情報システムは存在しないという主張が一般のようである (p. 97)。完全・完備の情報を仮定した理論状況では、すべての意思決定者の選好が一致するため、真実の利益と最善の会計原則の存在はありえそうだが、少なくとも、実際状況では、完全・完備の情報は期待できない。以下で、Arrow (1963) の一般 (不) 可能性定理を概観し、実際状況における最善な会計原則の存在にたいする含意を検討していこう。

2.1 モデルの概要

Arrow (1963) では、選択肢の集合について、意思決定に参加する個々人の選好を集計したうえで社会的な選択集合を決定する、いわゆる社会的選択ルールが検討されている。そこでは、一定の条件 (公理) のもと、 $n (\geq 2)$ の意思決定者で、 $m (\geq 3)$ の選択肢の選好順序を決定すれば独裁者が存在するという、一般 (不) 可能性定理がしめされている。現在までに、この定理の証明については優れた解説が多く存在しており⁴⁾、ここで厳密に検討する必要はないであろう。ここでは、定理の条件 (公理) に焦点をあて、定理の本質と、定理を利用できる状況を確認したい。まずは、意思決定者の選好順序の条件となる弱

順序の概念から確認していこう。

弱順序とは、反射律、連結律、推移律をみたす順序と定義される。選択肢の集合 X に属する任意の対 $a, b \in X$ にたいして、“ a よりも b がよいとはいえない”場合を $a \geq b$ と表記すれば、反射律とは、ある選択肢とそれ自体の比較を認めるものであり、任意の選択肢について $a \geq a$ が成立することをいう。また、連結律とは、ふたつの選択肢の対の比較が一意に定まることを保証するものであり、任意の選択肢 a, b について $a \geq b$ または $a \leq b$ もしくはその両方が成立することをいう。これにより、選択肢を比較した場合に、選好について“言明しない”という状況が定理の対象外となる。また、推移律とは、選好順序が循環せず、対ごとの比較から、ランク付けが一意に定まることを保証するものであり、 $c \in X$ をふくむ任意の選択肢について、 $a \geq b$ 、 $b \geq c$ ならば、 $a \geq c$ となることをいう。これらの条件は、理論上では、自然なものであり、モデルを構築するさいの一般的な仮定となる。

一般 (不) 可能性定理では、こうした条件と矛盾する選好順序を個人レベルで検討から排除し、任意のふたつの選択肢の対にたいする選好順序 (どちらが好ましいか、あるいは同じか) をしめす集合 $D_{ab} = \{(a > b), (a < b), (a \sim b)\}$ を定義する。そのうえで、選択肢の任意の対にたいする、個人レベルの集合の直積 D_{ab} を定義域とした、社会的な選好順序を導く社会的厚生関数 f を考える。一般 (不) 可能性定理では、 n の個人の選好順序を弱順序と仮定するのにくわえ、選択肢すべての社会的選好順序も弱順序と仮定し、さらには、社会的厚生関数 f にいくつかの条件を付している。

$$f: D^n \rightarrow D$$

社会的厚生関数にたいするひとつめの条件は自然なものであり、任意の2つの選択肢の

3) 以下でふれるが、パレート性である。

4) ここでは Sen (1970)、Mas-colell et al. (1995)、Suzumura (2000) や松井 (2001) を参考とする。

対について、 n 人の意思決定者すべてが、“一方を他方よりも好ましい”とすれば、社会的にも同じ選好順序をもつ、という条件である。以後、これをパレート性とよぶ。ふたつめは、無関係対象からの独立性という条件であり、任意のふたつの選択肢についての社会的な選好順序はそれらに関連する意思決定者の選好順序のみから決定され、それら以外の選択肢の影響を受けないというものである。最後は、定義域の非限定性といわれる条件であり、可能な定義域すべてを考慮するというものである。意思決定者の選好について制約をかさないと表現されることもある。そして、これらの条件をみたす社会的厚生関数 f は独裁者をもたらすというのが Arrow (1963) の定理である。なお、定理上の独裁者とは、任意の選択肢の対にたいして、ある個人が「一方を他方より好ましい」とする場合に、社会的にも同じ選好順序となる場合のその個人をいう。すべての選択肢の対にたいする独裁者の選好順序が、社会的な選好順序と一致するわけである。

2.2 モデルと実際的前提

2.2.1 無関係対象からの独立性

もちろん、Arrow (1963) の一般 (不) 可能性定理は、優れた理論研究である。本稿における関心は、Arrow (1963) によって、真実な利益や実際状況における最善な会計原則の研究が無意味といえるかにある。本来は、そこにいう“真実”や“最善”といった用語の意味を明らかにすべきかもしれない。理想状況における解を最善とみたくて実際状況での解決策を次善とみるのか、そもそも、実際状況を与件とした場合の“最善”なのかも定かでない。ただ、Arrow (1963) の条件が実際状況でも成立するかどうかを検討することによって、ある程度の論理的な検討は可能であろう。

たとえば、田村 (2005) では、心理学の分野の検討から、意思決定が必ずしも規範的モ

デルにしがたっていないとし、意思決定者の選好は、あらかじめ定まっているというよりもむしろ意思決定過程をつうじて形成されると指摘している (p.74)。すなわち、意思決定者にしめされる選択肢によって選好順序が変化するというわけである。これは、Arrow (1963) の無関係対象からの独立性が、実際状況で成立しない可能性を示唆している。

2.2.2 定義域の非限定性

Dobbs and Keasey (1990) では、実際状況は不完備情報であることから、会計基準設定団体は現行制度の限界的な変化のみに関心があり、相対的に小さな変化だけが各時点で検討されると指摘している (pp.99-100)。理論状況では、すべてのありうる会計 (基準) 制度が検討されるが、実際状況ではそうでないというわけである。少なくとも、新会計 (基準) 制度に移行した場合の経済的変化の予測不能もしくはリスクが高いことからこうした状況が生じるのであろう。会計情報は、情報の観点や契約の観点等から、多くの利害関係者に影響をあたえうる。予期せぬ影響が生じる可能性が高いことから、劇的な変更をとまなう選択肢は考慮されないわけである。これは、Arrow (1963) の定理の条件である定義域の非限定性が、実際状況で成立しない可能性を意味している。

2.2.3 弱順序性の仮定

かりに、ある会計 (基準) 制度が選択肢となりえたとしても、それを実際に運用した場合の影響が把握できなければ、選好順序を決定できないこともありえる。情報のないふたつの選択肢について、選好順序を明確に決定することは困難であろう。この点は、連結律の条件にも影響する。連結律は、一般的に理論モデルで採用される前提である。しかし、情報が十分でなければ、実際状況で成り立つ保証はない。

また、情報が十分であったとしても、実際状況で選好順序が弱順序となる保証はない。

こうした状況は個人レベルでも社会レベルでも生じうる。たとえば、選択肢に多次元の要素が存在する場合を考えよう。会計基準のなかには、資産や収益への影響といったように、議論すべき要素が複数存在することがありえる。まず、ある個人が、3つの会計基準の代替案 a, b, c の選好順序をつけるとし、さらに、各選択肢にはそれぞれ3つの要素があり、要素ごとの選好順序の集計として個人の選好順序を決定するとしよう。そこでは、下記のような各要素にたいする選好順序だったとする。そして、選択肢の対ごとに多数決原理を採用すれば、推移性が成立せず、全体の選好順序が弱順序でなくなる。ここでは、個人レベルで、選好順序について“甲乙つけがたく、言及しない(できない)”とするのが自然と思われるが、Arrow (1963) ではそうした状況は検討対象とされない⁵⁾。

【各会計基準の要素】

a : a₁ a₂ a₃

b : b₁ b₂ b₃

c : c₁ c₂ c₃

【ある個人の選好順序】

a₁ < b₁ < c₁

b₂ < c₂ < a₂

c₃ < a₃ < b₃

一方、現行制度とは異なる、3つの会計制度にかんする代替案を社会的に検討したとしよう。個人レベルでは、選好順序がすべて弱順序だったとする。しかし、各選好順序を集計後、社会的な選好順序を決定する状況において、選好順序が循環し、推移律が成立しないこともありえる⁶⁾。理論的には、あらたな

制度移行を前提とするために推移律を仮定するのは有意味であるが、実際状況では、現状維持という選択肢を議論から排除するのは当然ではない。Dobbs and Keasey (1990) のモデルでは、各意思決定者の選好が一様に分散された場合には、現状維持という設定をしている (pp.103-104)。現状の制度に問題があるから、そもそもの選択肢に現状維持がなかったわけだが、実際に現行制度として採用されていたとすれば、社会的な合意ができない場合、すなわち推移律が成立しない場合に現状維持を考慮すべきかもしれない。しかし、Arrow (1963) では、そうした状況は検討対象とはされていない。

2.2.4 独裁者

たしかに、一般的な意味での独裁者には、自己の主張を社会に強制するイメージがあり、民主的でない⁷⁾。したがって、社会的な選択をする状況にそうした独裁者が存在するのは好ましいことではない。ただし、Arrow (1963) の定理における独裁者は、任意の選択肢の対にたいして、ある個人が「一方を他方より好ましい」とする場合に、社会的にも同じ選好順序となる場合のその個人のことであった。なにも自己の判断で社会的厚生関数をも決定してしまうような権限はない⁸⁾。ある社会的厚生関数を与件とし、すべての意思決定者の選好順序が開示されたうえで、結果として、独裁者が特定されるわけである。

たとえば、偉大な大学教授2名と無力な助教1名で、2つの選択肢のうち、ひとつを多数決で決定する状況を考えてみよう⁹⁾。2名の教授は仲が悪く、意見もつねに分かれるものとすれば、無力の助教は独裁者となる¹⁰⁾。

5) この点、Tversky and Shafir (1992) では、モデルにおいて、どれも選択しないという選択肢を設定しているのは興味深い。

6) この点、松井 (2001) に明確な具体例が紹介されている (p.94)。

7) これを強調して、民主主義的決定のもつべき条件をみたす社会的な厚生関数は存在しないと表現されることもある。

8) 松井 (2001)、p.95を参照。

9) この状況は、厳密には Arrow (1963) の定理とは整合的でないが、本質は同じと思われる。

10) 実際の状況では、無力の助教は、後々のことを考えて意見表明を控えることが無難かもしれない。ここで連結律を仮定するのは酷であろう。

助教の意見がつねに多数派となるからである。問題は、こうした状況が民主的でないのかどうかである。Arrow (1963) の定理の証明でも、無関係対象からの独立性、推移律、パレート性を根拠として独裁者を特定している。松井 (2001) では、『誰かが独裁者になれる』のではなく、『誰かが独裁者の役を押し付けられる』という方が正しい」と言及しているが (p.97)、独裁者の存在によって会計基準設定時にどのような不都合が生じるのかは、さらに検討する必要がある。つぎに、Arrow (1963) の拡張といわれていた、Demski (1973) の一般可能性定理をみていこう。

3. Demski(1973) の一般不可能性定理

3.1 モデルの概要

不確実性下のモデル設定では、確率空間を定義することが一般である¹¹⁾。生じうる個々の根元事象の集合を状態空間とし、一定の条件をみたした状態空間の部分集合の集まりが σ -集合族とされる。そして、その要素から区間 $[0, 1]$ への関数が確率測度であり、これによって事象に確率が付されることになる。各状態にそれぞれ結果 (実数) を対応させれば確率変数となり、それを効用とリンクさせれば、(期待) 効用関数があつかえるようになる。さらに、一連の関数に会計情報をリンクさせれば、会計学の議論にも応用できるわけである。

Demski (1973) では、こうした確率空間における意思決定モデルを設定し、会計情報システムと状態空間の分割の關係に焦点をあ

てた分析をおこなっている。ここで、状態空間の部分集合からなる集合が互いに排反で網羅的なき、その集合は状態空間を分割すると表現する¹²⁾。そのうえで、Demski (1973) は、意思決定者の個人的な選好から乖離した会計基準設定をおこなえば、打開できない困難をもたらし、かつ、概念フレームワーク等に依拠することで、会計規範のない理論が構築されうると主張している (p.718)¹³⁾。こうした主張を概観するため、まずは、モデルの全体像を確認していこう。

Demski (1973) では、定理の証明にさきだち、(1)個人による情報システム ($\eta \in H$) の選択、(2)当該システムからのシグナル ($y \in Y_\eta$) の実現、(3)個人の行動選択 ($a \in A$)、(4)状態 ($s \in S$) と結果の実現 ($x = p(s, a, \eta) \in X$)、という時間的な流れを想定している。そこでは、一定の状態空間が与件とされ、シグナルがそれを直和分割するとしたうえで¹⁴⁾、最適な情報システム η^* が選択されたもとの期待効用がしめされている (p.720)。 $U(\cdot)$ を効用関数、確率測度を $\pi(\cdot)$ 、最適な行動選択を a^* とすると、以下のように表記できる。これにより、種々の情報システムについて、個人レベルで弱順序となる選好順序が決定できる¹⁵⁾。

$$E(U|\eta^*) = \max_{\eta \in H} \sum_{y_i} E(U|y_i, \eta, a_{y_i}^*) \pi(y_i|\eta)$$

他方、Demski (1973) は、概念フレームワークにおける質的特徴を¹⁶⁾、会計情報システムから実数への関数 $m(\eta)$ とみている。基準設定団体が設定した概念フレームワークを会計理論といえるのかはさておき、会計理論が最適な選択肢をしめすものだとすれば質

11) 詳細については、たとえば木島・田中 (2007) を参照。

12) たとえば田畑 (2002)、p.76を参照。

13) Christensen and Demski (2003), pp.425-429も参照。

14) ここでは、状態空間が有限と仮定されることから、フィルトレーションの議論については言及しない。

15) 詳細な解説については、本江 (1979) を参照。

16) Demski (1973) では、“standards, such as relevance, usefulness, objectivity, fairness, and verifiability” としており (p.718)、本稿では、質的特徴と表現する。たとえば、FASB (1980) を参照。

的特徴もそうした機能を果たすはずであり、ある会計情報システムから選好のランキングをしめす実数への関数とみられるはずだ、ということであろう。なお、Demski (1973) では、情報システムそれ自体も、状態からシグナルへの関数 $y = \eta(s)$ としている。これにより、概念フレームワークにおける質的特徴は、ある会計情報システムから生じる分割と、選好ランキングを関連づけているともいえそうである¹⁷⁾。

これらをふまえて、Demski (1973) は、ある情報システムを条件とした、さきの期待効用の計算と分割の細かさの関係を検討している。ここで、分割の細かさとは、異なる情報システム η' 、 η'' からの、任意のシグナル $y' \in Y_{\eta'}$ 、 $y'' \in Y_{\eta''}$ について、 $y' \subseteq y''$ が成立するとき、“ η' は η'' よりも少なくとも同程度に細かい”という意味である。Demski (1973) は、ふたつの情報システムについて、ある情報システムを条件づけたすべての意思決定者の期待効用が、他方の情報システムを与件とした期待効用よりもたかければ、必要十分で、その情報システムから生じる分割は、他方よりも少なくとも同程度に細かいという補題を証明している (pp.722-723)。なお、Demski (1973) の補題の証明では、背理法が使用されているが、その展開をみても、すべての意思決定者について、情報システムを条件とした期待効用の大小関係が一致した場合が議論されている。各個人の条件付の期待効用の大小関係が異なる場合は、特段、議論されていない。

さて、Demski (1973) では、この補題をつかって、定理の証明をおこなう (p.723)。あらためて定理を厳密にみてみよう。すなわち、“ $i = 1, 2, \dots, I$ を、Savage 合理的な情報利用者の個人とする。関数 m を、個人やその選択問題とは独立の、情報システムの選択集合から実数への写像をしめすものとする。任

意の情報システム選択の対 η, η' について、すべての個人と選択問題にたいして、 $m(\eta) \geq m(\eta')$ であれば必要十分で $E(U_i|\eta) \geq E(U_i|\eta')$ となる情報の質の尺度 m は存在しない”という定理である (p.721)。

定理では、すべての個人と選択問題にたいする必要十分条件がしめされているが、一般に、状態の分割の細かさには、連結律が保証されていない。簡単にいえば、任意のふたつの分割の細かさを比較できるとはかぎらないわけである。ここでの議論では、概念フレームワークの質的特徴は、意思決定者の期待効用の計算とは無関係に、情報システムの選好を実数化するものであった。分割の細かさから判断されるわけである。ここで、補題により、すべての意思決定者と選択問題について $E(U_i|\eta) \geq E(U_i|\eta')$ となるのは、 η は η' よりも少なくとも同程度に細かいことが必要条件であった。これらの議論から、情報の質の尺度 m は、すべての意思決定者と選択問題にたいして存在するわけではないということになる。

これまでみたように、Demski (1973) の定理において、概念フレームワークにおける質的特徴と比較されたのは、個人レベルの期待効用のパレート性であった。当時の学会の主流が真実かつ完璧な利益計算を探索していたという指摘があるが、それを念頭においたのかもしれない¹⁸⁾。最善の会計基準であれば、すべての利用者にとって最も有用であると判断されるはずだというわけであろう。もっとも、ひとりの場合ですら、ここでの証明が有効だとすれば、全体の議論をまつまでもないということかもしれない。

3.2 モデルの解釈

これまで概観したように、Demski (1973) のモデル上の設定それ自体は明確かつ的確であり、これを基礎としてさらに理論的に発展

17) Demski (1973)、p.720を参照。

18) 本江 (1979)、pp.282-283を参照。

させることが期待できそうである。Christensen and Demski (2003) で言及されているように、理論の構築では、parsimonious compression が重要であり、本質が重視されることから、誤差は、その期待値がゼロかどうかはさておき、理論につきものである (p.8)。だからこそ、Demski (1973) を根拠にして、現実の実務を検討する、あるいは、他の研究手法に言及する場合には留意すべき点があるかもしれない。以下で、この点を確認していきたい。

3.2.1 情報の観点

上述の補題では、状態空間の分割が細かいほど、情報利用者の期待効用がたかまり、それだけ情報システムはよいとされている。情報は少ないよりも多いのがよいというわけである¹⁹⁾。こうした前提は、一定のモデル設定では自然かもしれないが、実際状況でもそういえるとは限らない。たとえば Sunder (1998) では、より詳細な財務報告が投資家にとって有用であるとは限らないと指摘している (訳書 p.122)。詳細で、意思決定者の期待を改訂しうる情報を提供したとしても、投資家に処理する能力がない、あるいは情報を処理するコストを負担できないのであれば、有用性がたかまるとは限らないということである。Demski (1973) では情報コストを検討から排除しているものの (p.722)、実際には問題となるであろう。なお、Sunder (1998) は、分割に着目した Blackwell (1953) の定理の利用について警告しているが (訳書 p.122)、これは、ほかでもない、Demski (1973) の依拠する定理である²⁰⁾。

また、いうまでもなく、実際状況において、会計情報は、投資意思決定時に利用される以外に、契約時にも利用されうる。この場合、情報が多ければそれだけ情報利用者の最終的な期待効用が高まるとはかぎらない。

Christensen and Demski (2003) では、情報内容をゆうする情報と、たとえば労働契約時に有用な情報との間には、必然的な関係はないとしている (訳書 p.342)。Scott (2003) では、会計情報と報酬が連動しているリスク回避的な経営者にかんして、利益の平準化を可能とすることで企業のコストをおさえられる場合があると指摘している (訳書 p.401-402)。さらには、Evans and Sridhar (1996) では、利益マネジメントを認める契約をした場合には、それを認めない契約よりも全体として効率的になることがしめされている (p.47)。そうであれば、分割をより細かくする情報を断念することによって、投資家に利得をもたらすことも考えられる。

また、Demski (1973) では、会計情報以外の情報システム、すなわち、複数の情報システムを考慮していない。実務状況では、会計情報以外にも、企業にかんする情報は存在する。かりに会計情報による分割が粗いとしても、他の企業情報によって、結果的に分割が細くなることはありえる。同様に、会計情報だけをみて有用性があると判断されたとしても、他の情報システムによって意思決定者に既知な情報であれば、社会的には無意味なものとなるものもあろう。

3.2.2 質的特徴のモデル化

Demski (1973) では、概念フレームワークの質的特徴を関数ととらえてモデル化するさいに、定義域を情報システム、値域を嗜好ランキングとしていた。たしかに Demski (1973) は情報内容について検討したモデルであり、その点で適切なものかもしれない。しかしながら、実際に質的特徴によって会計基準をランキングできるとすれば、実務での苦労は少ないであろう。Demski (1973) は、この点を批判的にとらえたのかもしれないが、実際状況下での質的特徴のモデル化としては、

19) 本稿では、単独で情報という用語を使用する場合、Christensen and Demski (2003) にしたがって、「なにかを顕示する観察可能な事柄であって、確率評価の変更をもたらすもの」(訳書 p.4) という意味で使用する。

20) Blackwell (1953) の詳細の証明については、Marschak and Miyasawa (1968) を参照。

十分ではない。あえて、質的特徴を、情報システムを定義域とする関数とするのであれば、実際は、適切か不適切か、実数でしめせば1か0をかえす指標関数程度といえなくもない。ある会計基準の代替案について、適切かどうかを質的特徴は判断できるかもしれないが、それが最適かどうかまでは判定できないのが現状であろう。

Demski (1973) では、質的特徴を、定義域を情報システムとみる関数だとしているが、そもそも、個人やその選択問題とは独立な関数なのだろうか。Vickrey (1985) では、情報システムにたいして“望ましい”と思われる質的特徴は、分割の観点と矛盾しないと言及している。質的特徴が、一般に公正妥当と認められた会計原則の一部だとすれば、そこには一般的な利用者の選好がある程度は反映されているはずである。公開草案をつうじてコメントをもとめる、現行のデュープロセスを考えれば、そう考えるのが自然であろう。無数にありうる意思決定時の状態空間の問題はさておき、そうであれば、一般状況における利用者の期待効用と質的特徴をまったく独立とはいえないであろう。

3.2.3 合理性の観点

Demski (1973) のみならず、多くのモデルで前提とされることであるが、情報利用者の合理性、すなわち、連結律と推移性が、実際状況では問題となる。連結律については、Arrow (1963) にかんする検討のところであつたことから、ここでは、Demski (1973) の推移性にかんする記述を下記で確認しておこう²¹⁾。なお、下記の R は順序関係 \geq をしめしている。

推移性がみたされなければ、不必要な資源の消費が生じる。たとえば、 $\eta R \eta'$ かつ $\eta' R \eta''$ であり、 $\eta R \eta''$ でなかったとする。この推移性が満たされない状況では、 η' か

ら η' に移行するのに z 、 η' から η に移行するのに z 、さらに η から η'' に移行するのに z を支払うことになる。これは、全体で $3z$ のコストで現状維持となり、満足するものとはならないであろう (p.719)。

この引用部分で問題なのは、時間の経過を考慮している点である。一般には、ある一時点における選好の推移性を要請しているはずであり、時間の経過は考慮されていない。時間の経過とともに情報が増大することによって、意思決定者の選択が変化しうからである。しかし、Demski (1973) の例示の状況では、最初の情報システムから次のシステムに移行するさいに実際にコストを生じさせ、システムを移行させることが想定されている。そうであれば、意思決定者の情報は、新システムの実現によって増大し、選好が変化している可能性がある。情報が増大してもなお、推移性を要求するのであれば、Demski (1973) の合理性はきわめて強いといえよう²²⁾。

3.2.3 Demski (1973) と規範的・概念的アプローチ

Demski (1973) の業績は、その主張にたいして、優れて明確なモデル設定をしている。これまで確認したように、Demski (1973) では考慮されていない要素が実際状況では存在しているが、こうした要素を理論モデルにいかに取り込むのが今後期待されるであろう。しかし、他方で、そうした Demski (1973) で捨象された要素について、実務に在る会計基準設定団体は、ある程度、考慮しているはずである。また、概念フレームワーク等によって、そもそも、意思決定者の選好そのものを変化させようとしていると考えることもできる。

会計学には、実際状況の会計基準の設定を検討するアプローチがある。そうした研究で

21) こうした記述は、Demski (1980)、(訳書 p.21) でもみられる。

22) もっとも、定理や補題へのこの点の影響は少ないと思われる。

は、情報提供の観点や契約の観点など、実務で問題となりうる要素を考慮したうえで検討がされている。そうしたアプローチにたいして、学問としての方法論が脆弱であるという批判はありえるが、それは、実際状況が複雑なゆえに、ミクロ経済学や計量経済学の方法論を利用したとしても、厳密に検討できないからかもしれない。いずれにせよ、Demski (1973) の研究対象をこえた範囲を対象としているとすれば、Demski (1973) を根拠とするのみで、そうしたアプローチを積極的に否定することはできない。

4. おわりに

本稿では、理論的な成果を根拠として実際状況に言及するふたつの見解を検討してきた。具体的には、Arrow (1963) を根拠として最善な会計原則や実務の研究を無意味とする見解と、Demski (1973) を根拠として会計学における規範的・概念的アプローチが否定されたとする見解が検討されたわけである。Arrow (1963)、Demski (1973) とともに、優れた理論研究であった。しかし、理論である以上、当然ともいえるが、それぞれの定理には前提があり、その前提が実際状況で成立する保証はなかった。他方、会計原則や実務の研究はいうまでもなく、規範的・概念的アプローチによる研究でも、実務状況を前提とした研究が主流であろう。したがって、本稿の検討では、Arrow (1963)、Demski (1973) を根拠として主張されたふたつの見解を、積極的には、支持できないと判断されたわけである。

具体的には、Arrow (1963) については、無関係対象からの独立性、定義域の非限定性、弱順序性それぞれに、実際状況で成立する保証がないことを確認した。定理上で定義された独裁者の存在が、どれだけ実務的に問題を引き起こすかも定かでない。定理を根拠に最善な会計原則や実務の研究を無意味とする見

解は、それだけ弱くなる。他方、実際状況では情報が多ければそれだけよくなるわけではなかった。また、合理性が保証されているわけでもない。概念フレームワークの質的特徴にかんしても、実際状況とてらして十分なモデルとはいえなかった。したがって、実際状況を前提として、いかに会計（基準）制度を設定するかを検討するアプローチが Demski (1973) の定理によって、そくざに否定できるわけでもない。Arrow (1963) や Demski (1973) が理論である以上、その限界もまた、理解する必要がある。

(麗澤大学助教)

参考文献

- Arrow, K. J. (1963) *Social Choice and Individual Values*, New York, Wiley and Sons, 2nd ed. (長名寛明訳 (1977) 『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社)
- Blackwell, D. (1953) "Equivalent Comparison of Experiments," *Annals of Mathematics and Statistics*, Vol.24.
- Christensen, J. A. and J. S. Demski (2003) *Accounting Theory—An Information Content Perspective*, McGraw-Hill. (佐藤絃光監訳 (2007) 『会計情報の理論——情報内容パースペクティブ』中央経済社)
- Craven, J. (1992) *Social Choice*, Cambridge University Press. (富山慶典・家内雅之訳 (2005) 『社会的選択理論——集団の意思決定と個人の判断の分析枠組み』勁草書房)
- Demski, J. S. (1973) "The General Impossibility of Normative Accounting Standards," *The Accounting Review*, Vol.48, No.4.
- (1980) *Information Analysis*, 2nd ed. Addison-Wesley Publishing Company, Inc. (吉川武男訳 (1983) 『情報分析の基礎理論』千倉書房)
- Dobbs, I. and K. Keasey (1990) "A Model of Information System Choice," *Accounting and Business Research*, Vol.20, No.78.
- Evans, J. H. and S. Sridhar (1996) "Multiple control systems, accrual accounting, and earnings management," *Journal of Accounting Research*, Vol.34, No. 1.
- Financial Accounting Standards Board (FASB) (1980) *Statement of Financial Accounting Concepts No. 2: Qualitative Characteristics of Accounting Information*. (平松一夫・広瀬義州訳 (2002) 『FASB 財務会計の諸概念 (増補版)』中央経済社)
- Gibbard, A. (1973) "Manipulation of Voting

- Schemes: A General Result," *Econometrica*, Vol.41.
- Marschak, J. and K. Miyasawa (1968) "Economic Comparability of Information Systems," *International Economic Review*, Vol.9, No.2.
- Mas-colell, A., M. D. Whinston and J. R. Green (1995) *Microeconomic Theory*, Oxford University Press.
- May, R. G. and G. L. Sundem (1976) "Research for Accounting Policy: An Overview" *The accounting Review*, Vol.11, No.4.
- Pareto, V. (1909) *Manuel d'Economie Politique*, Paris, Girard and Briere. (English translation, Manual of Political Economy, London, Macmillan, 1971)
- Pigou, A. C. (1920) *The Economics of Welfare*, London, Macmillan, 4th ed. (永田清・気賀健三訳 (1973/1975) 『厚生経済学』 東洋経済新報社)
- Satterthwaite, M. A. (1975) "Strategy-proofness and Arrow's Conditions: Existence and Correspondence Theorems for Voting Procedures and Social Welfare Functions," *Journal of Economic Theory*, Vol.10.
- Scott, W. R. (2003) *Financial Accounting*, Theory third edition, Prentice-Hall. (太田康弘・椎葉淳・西谷順平訳 (2008) 『財務会計の理論と実証』 中央経済社)
- Sen, A. (1970) *Collective Choice and Social Welfare*, Holden-Day. (志田基与師監訳 (2000) 『集合的選択と社会的厚生』 勁草書房)
- Sunder, S (1996) *Theory of Accounting and Control*, South-Western College. (山地秀俊・鈴木一水・松本祥尚・梶原晃訳 (1998) 『会計とコントロールの理論』 勁草書房)
- Suzumura, K. (2000) "Welfare Economics Beyond Welfarist-Consequentialism," *Japanese Economic Review*, Vol.51.
- Tversky, A. and E. Shafir (1992) "Choice under conflict: The dynamics of deferred decision," *Psychological Science*, Vol.3.
- Vickrey, D. (1985) "Normative Information Qualities: A Contrast Between Information-Economics and FASB Perspectives," *Abacus*, Vol.21.
- 今村明代 (1997) 「わが国における会計情報システム選択論の系譜——デムスキーの一般可能性定理：その後の展開」『鹿児島経大論集』 第38巻、第2号。
- 大谷 和 (1993a) 「『アローの一般可能性定理』 批判の検討」 奈良県立商科大学『研究季報』 第4巻、第1号。
- (1993b) 「『アローの一般可能性定理』 批判の検討(2)」 奈良県立商科大学『研究季報』 第4巻、第2号。
- 岡部孝好 (1985) 『会計情報システム選択論』 中央経済社。
- 川本 淳 (2007) 「のれん会計の実証研究に対する一考察」『会計』 第172巻、第1号。
- 菊池和聖 (1999) 「規範的会計基準をめぐる論争史論」 東北大学博士論文。
- 木島正明・田中敬一 (2007) 『資産の価格付けと速度変換』 朝倉書店。
- 佐伯 胖 (1980) 『決め方の論理』 東京大学出版会。
- 坂井豊貴・藤中裕二・若山琢磨 (2008) 『メカニズムデザイン 資源配分制度の設計とインセンティブ』 ミネルヴァ書房。
- 田畑吉雄 (2002) 『ファイナンス工学シリーズ 金融工学入門』 エコノミスト社。
- 田村真史 (2005) 「選好形成における理想点の役割についての意思決定文脈効果からの検討」『立命館人間科学研究』 第9号。
- 鈴木興太郎・後藤玲子 (2002) 『アマルティア・セン——経済学と倫理学』 実教出版株式会社。
- 辻 正雄 (1979) 「会計システムの選択に関する理論的考察」『早稲田商学』 277号。
- 平松一夫 (1978) 「会計と社会的選択理論」『企業会計』 Vol.30, No.9.
- 廣川みどり (2002) 「Arrow の一般可能性定理についての簡略な証明」 法政大学『経済志林』 第69巻、第4号。
- 福井義高 (2008) 『会計測定の再評価』 中央経済社。
- 細田 哲 (1978) 「社会的選択理論と会計基準」『城西経済学会誌』 Vol.14, No.2.
- 本江 渉 (1978) 「会計情報の有用性評価に関する一試論——会計情報基準の定式化」 東北大学研究年報『経済学』 Vol.40, No.1.
- (1979) 「会計情報システムの有用性とその評価にかんする一考察——Demski (一般可能性定理) の意義と限界」 東北大学研究年報『経済学』 Vol.41, No.3.
- 松井知己 (2001) 「Arrow の一般可能性定理の証明の解説」『オペレーションズ・リサーチ：経営の科学』 Vol.46, No.2.

Summary

Choice of Accounting System: Practices and Theories

Daisuke Suzuki

This paper investigated opinion based on Arrow (1963) which renders research on the best accounting principles and practices meaningless and opinion based on Demski (1973) which negates normative and conceptual approaches to accounting. Both Arrow (1963) and Demski (1973) produced excellent theoretical research. However, it may be obvious as it is theoretical, but there are premises for each of their theorem and there is no guarantee that these premises will stand up in actual conditions. Meanwhile, even in research through normative and conceptual approaches let alone research on accounting principles and practices, the premise of actual conditions is mainstream. Consequently, in the investigations in this paper, it was judged impossible to proactively support the two opinions asserted as the basis for these theories.

(受付 平成22年 7 月21日)
(校了 平成22年 8 月26日)